

三菱重工業は、軍部と共謀した爆撃機製造メーカーとして無差別爆撃に対する戦後補償責任を果たして下さい！

一重慶大爆撃被害者の謝罪と賠償の要請に誠実に応えて下さい一

私たちは、重慶大爆撃被害者協会、成都大爆撃被害者協会、樂山大爆撃被害者協会、自貢大爆撃被害者協会、松潘大爆撃被害者協会の代表として中国から来日しました。

本日（3月17日）、私たちは、三菱重工業株式会社に対し、重慶大爆撃の海軍の96式陸上攻撃機や陸軍の97式重爆撃機等の爆撃機製造メーカーとして中国への無差別爆撃を行った戦後補償責任を果たすよう要請します。

私たちは、重慶大爆撃から75年が経った今も、爆撃被害に苦しめられています。私たちは、日本国に謝罪と賠償を求める裁判を起こし日本政府に法的責任の履行を求めています。爆撃機製造メーカーも政府と同様の重大名責任を負っています。



◎三菱重工業株式会社品川本社前(2016.11.18)

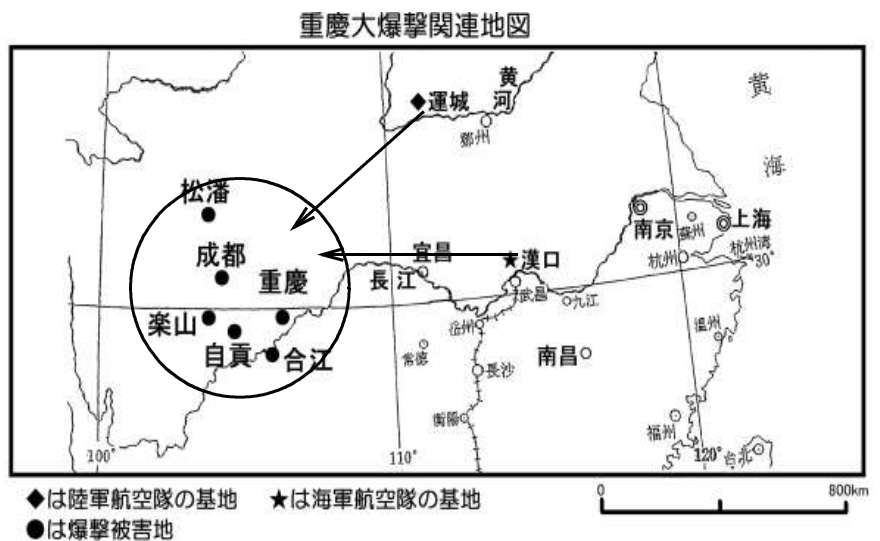
◆重慶大爆撃をご存じですか？日本軍が犯した最も重大な戦争犯罪の一つです！

日本軍は、1937年12月に首都南京を占領して以降、新たに中国の臨時首都となった重慶市を含む四川省全域を200回以上(1938年2月から1944年12月までの6年10か月間に)爆撃しました。

この重慶大爆撃は、軍事的には「戦略爆撃」と呼ばれるもので、無差別爆撃によって一般市民の生命を奪い財産を破壊し、抗日戦争を戦っている中国と中国人民の戦争継続意志をたたきつぶすことを狙ったものでした。

重慶大爆撃の死傷者総数（現重慶市と四川省を含めて）は10万人を超え、また重慶大爆撃で家屋や店舗を失った人は100万人の規模にのぼっています。

日本軍が行った重慶大爆撃は、米軍の空襲や原爆投下に並ぶ、また攻撃期間ではそれらを上回る、史上類例のない残虐な戦争犯罪です。まさに重慶大爆撃は、日本が中国侵略戦争中に行った最も重大な戦争犯罪の一つにほかなりません。



重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京(代表・前田哲男) / 重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・田代博之弁護士)

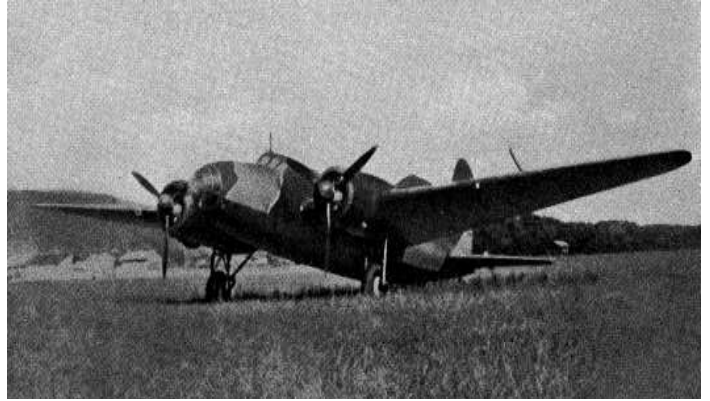
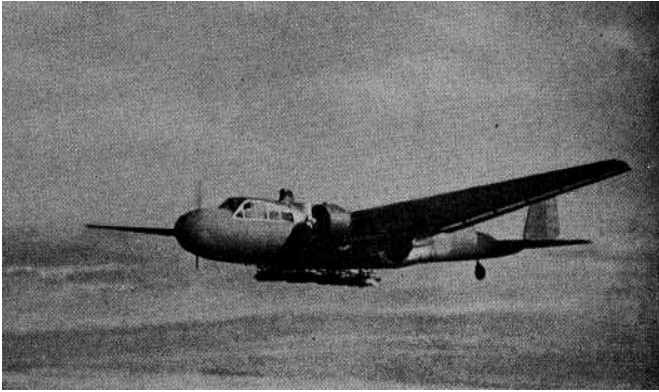
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町5階 神谷町総合法律事務所 弁護士萱野一樹 電話 03-3434-7050

FAX03-3434-7060 ◆ Web サイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは?』 <http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>

◆三菱重工は爆撃機製造メーカーとしての戦争責任を負っています！

日本軍が重慶爆撃をはじめ中国各地への空爆を行なった爆撃機・戦闘機の中心は、三菱重工が製造した海軍の96式陸上攻撃機、一式陸上攻撃機、零戦や陸軍の97式重爆撃機等です。この航空機によって、何万何十万という人が殺され傷つき、何百万という家が焼かれ人々の生活の場を奪われました。これは三菱重工が製造し、日本軍に兵器として販売した結果生じたことです。

空爆被害者は、こうしたことに対して全く補償されていません。

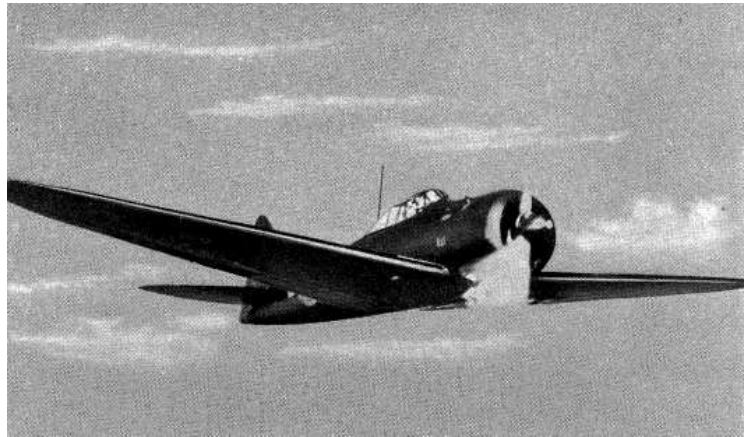


★ 96 式陸上攻撃機(1956 年『三菱重工業社史』636 頁)

★ 97 式重爆撃機(1956 年『三菱重工業社史』638 頁)

◆三菱重工は戦後補償責任を！

ドイツでは、1947～48年にかけて審理されたニュルンベルク継続裁判において、ナチスのヨーロッパ侵略を支えた産業界・金融界の代表者42人が戦争責任を問われ起訴され有罪判決を受けています。戦後のドイツは、侵略したヨーロッパ各国との和解のために、政府と企業の共同出資による補償に務めました。



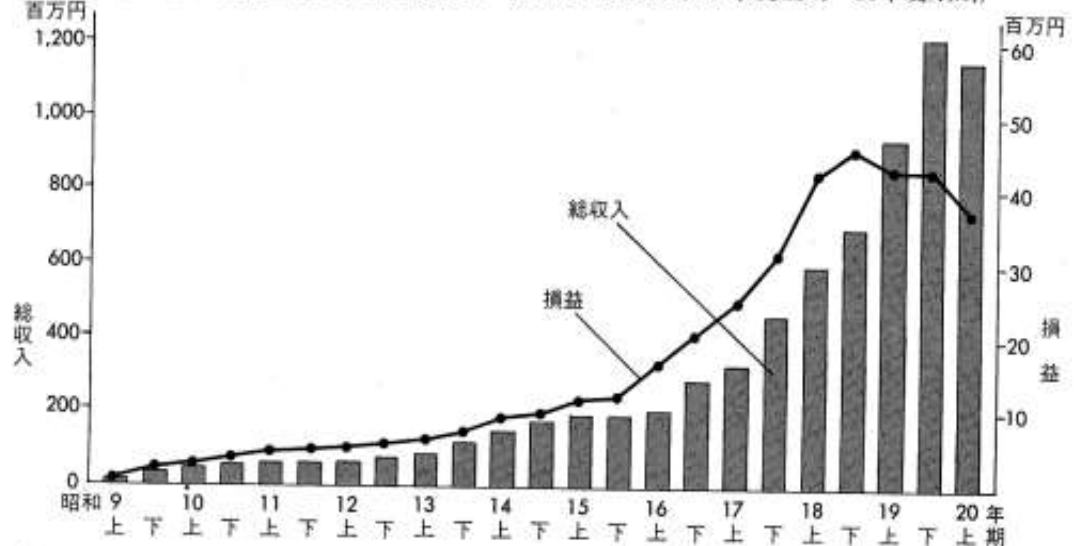
★零式艦上戦闘機(1956年『三菱重工業社史』626頁)

日本においても企業の戦後補償責任が果たされなければなりません。とくに三菱重工は、戦時中の爆撃機製造メーカーとしての責任は重大です。

三菱重工は1940年から1945年にかけて売上げも収益も約5倍に急増し兵器により利益を上げました。企業の戦争責任は重大です。

三菱重工は一刻も早く重慶大爆撃の被害者に謝罪し賠償すべきです。(2017年3月17日)

図表1-3 旧三菱重工業における総収入・損益の推移(昭和9年度上期~20年度上期)



(注) 昭和9年上期のみ5～6月, その他は上期が1～6月, 下期は7～12月。